薬事担当(平成14年度)

医薬品、医薬部外品、化粧品の検査

平成14年度は市内に流通する医薬品について、衛生局地域医療課が購入した、ビタミン主薬製剤20 検体(ミニドリンク剤11検体、ドリンク剤9検体)、鼻炎用点鼻薬10検体について検査を行いました。ビタミン主薬製剤は無水カフェイン、アルコールについて、鼻炎用点鼻薬は塩酸ナファゾリン、マレイン酸クロルフェニラミンについて行いました。その結果、すべて規格基準に適合していました。

無承認無許可医薬品の検査

平成14年度は「ダイエット」、「痩身」を標榜し、健康茶と言われているもの20検体について、センナ、フェンフルラミン、N-ニトロソフェンフルラミン、エフェドリン類、チロキシン、トリョードチロニンの検査を行いました。その結果、日本製の1検体から緩下剤として使用されるセンナが検出されました。センノシドA、Bの含有量はそれぞれ1包中2.4mg、5.8mgでした。

「いわゆる健康食品」等による健康被害の原因物質の究明

平成14年7月、中国製ダイエット用健康食品による健康被害が問題となり、当所でも健康被害事例報告のあった31検体(いずれもダイエット効果を目的としたもの)についてセンナ、フェンフルラミン、N-ニトロソフェンフルラミン、エフェドリン類、チロキシン、トリヨードチロニンの検査を緊急に行いました。その結果、中国製の2検体からセンナ、中国製の2検体から食欲抑制剤のフェンフルラミン、アメリカ製の1検体からエフェドリン類が検出されました。